

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開いたします。

1. 労働者派遣事業に係る情報提供

事業所の名称	株式会社HTSアクト
拠点の所在地	大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビルディング12F
派遣労働者の数	28人
派遣先の数	5社
派遣料金の平均額	32,888円
賃金の平均額	18,376円
マージン率	44.1%

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = (\text{労働者の派遣料金} - \text{派遣労働者の賃金}) \div \text{労働者の派遣料金}$$

マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得費、募集採用費、労務管理費、光熱費等）等が含まれます。

2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定の締結の有無：締結済
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：
原則として弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期：2027年3月31日

3. 教育訓練に関する事項

社内教育体系、所属グループの育成計画に基づき教育訓練計画を実施しています。